



2024年5月9日

各位

会社名 株式会社日新
代表者名 代表取締役社長 筒井 雅洋
(コード番号 9066 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 筒井 俊輔
(TEL. 03-3238-6663)

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、当社の社員に対する新たなインセンティブ・プランとして、社員持株会（以下「本持株会」といいます。）向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社員の福利厚生 of 拡充策として財産形成の一助とすることに加え、当社の社員が当社の株主との一層の価値共有を進めるとともに経営への参画意識を高めること、さらには社員エンゲージメントの向上を図り、人的資本の向上に寄与することを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社の社員のうち本制度に同意する者（以下「対象社員」といいます。）に対し、当社が譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）を支給します。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度は野村証券株式会社が提供する「従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。また、本制度により対象社員へ付与する総額は、現時点の検討において9億円程度となる見込みです。今後、本制度に係る具体的な内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

以上